



湯川村報

No. 501
平成20年

8 月号



湯川村総合幼稚園建設工事安全祈願祭
(7月8日 湯川村デイサービスセンター南側)

主な内容

- ▶ 湯川村総合幼稚園建設工事安全祈願祭…… ②
- ▶ 在京湯川会総会開催…… ②
- ▶ 消防操法湯川村予選会…… ③
- ▶ 「うつくしま道・サポート制度」による活動…… ③
- ▶ 村営住宅から暴力団排除…… ④
- ▶ 河川クリーンアップ作戦…… ④
- ▶ 救援金ありがとうございました…… ⑤
- ▶ 社会を明るくする運動…… ⑥
- ▶ 充実した夏休みを過ごさせるために…… ⑦
- ▶ 保健だより…… ⑧
- ▶ 村民の文芸発表のひろば…… ⑨
- ▶ 警察署・消防署・消防団からのお知らせ…… ⑩



●村の花…アジサイ



●村の木…イチョウ



●村の鳥…カッコウ

人の動き(7月1日現在)———

	総人口	男	女	世帯数
総人口	3,633人	1,728人	1,905人	956世帯
(前月比)	(△2)	(△2)	(－)	(△1)

編集
発行

湯川村役場総務課 福島県河沼郡湯川村大字笈川字長瀬甲875番地5
ホームページアドレス <http://www.vill.yugawa.fukushima.jp/>
メールアドレス yugawa@vill.yugawa.fukushima.jp

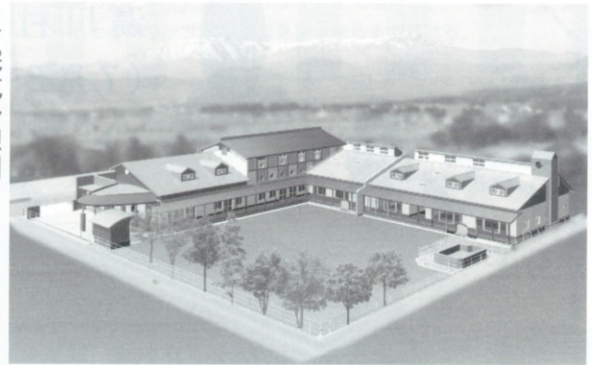
〒969-3593
TEL 0241-27-8800
FAX 0241-27-3760

湯川村総合幼稚園 建設工事安全祈願祭

総合幼稚園工事の安全祈願祭が7月8日（火）午前10時より建設地において執り行われました。

祈願祭は建設主体工事請負業者大石建設工業株式会社（柳津町）、機械設備工事請負業者株式会社アークス会津（会津若松市）、電機設備工事請負業者渡部電機工業株式会社（猪苗代町）の三業者により進められました。

大塚節雄村長と東条三郎議会議長が鍬入を行い、その後大塚村長、高橋重吉議会副議長、鈴木清一教育委員会委員長、竹野克雄笹川幼稚園長、伊藤孝男勝常幼稚園長、工事監理者として福島県建築設計協同組合陽田秀夫理事長、株式会社白井設計の白井武男代表取締役が玉串奉奠を行い、工事期間中の安全を祈りました。工事は今年度中の完成を目指してこれから本格的に始まります。



▶完成予想図

総合幼稚園説明会のご案内

来春開園予定の総合幼稚園の教育内容や園児募集の概要について、左記により第3回説明会を開催いたします。つきましては、入園ご希望の保護者の皆様をはじめ村民各位のご出席をお待ちしております。

記

日時 平成20年8月24日（日）
午前10時
場所 湯川村公民館 大ホール

左京湯川会総会開催

去る7月5日（土）、東京都新宿区にある「ウエストシテイホール&ウエディングアイ・ライラク」において第22回在京湯川会総会が開催されました。

村からの来賓として、大塚節雄村長、東条三郎議長、渡部満雄商工会長、鈴木光雄J A会津みどり理事が出席し、東京福島県人会からは、秋山千枝子副会長、甲賀敦東京事務所が出席され、盛大な総会となりました。

総会では、平成19年度の事業並びに収支決算が報告され、



▶会員と懇談する村長

また、平成20年度の事業計画及び収支予算を審議し、原案どおり承認されました。

総会に引き続き、行われた懇親会では、会員同士、故郷の思い出話や旧友との再会を喜び合い、楽しいひと時を過ごしました。

会場に湯川村から取れたてのトマトを持参したところ、「とても甘い。」と好評で、ふるさとの味を懐かしんでいるようでした。

終わりに、今後ともますます会が盛んに活動していくことを誓い合って終了いたしました。



▶久しぶりに乾杯！

平成20年度 湯川村成人式のお知らせ

●期 日

平成20年8月15日（金）

●時 間

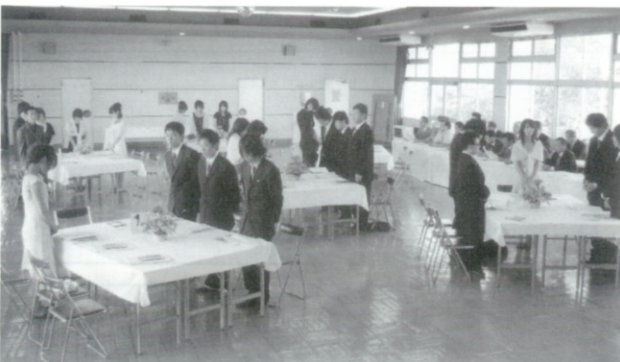
午前9時30分から
（式典は午前10時から）

●場 所

湯川村公民館 大ホール

●該当者

昭和63年4月2日生まれから平成元年4月1日生まれまでの方
多くの方の参加を望みます。



▶昨年の成人式の様子

消防操法大会湯川村予選会

去る6月29日(日)に『平成20年度消防操法大会湯川村予選会』が消防技術の向上などを目的に、湯川中学校校庭で開催されました。

当日は、あいにく雨天での開催となりましたが、小型動力ポンプ操法の部に各部代表の9チームが参加し、日頃の練習の成果を発揮しました。

また、両沼予選会自動車ポンプの部代表チームの第1分団第1部(笈川班)による、水出操法のデモンストレーションが行われました。

なお、小型動力ポンプの部の優勝チームの第2分団第5部(北田・堂畑・下扇田班)及び自動車ポンプの部代表チ



▲選手宣誓(2-3部指揮者 大竹一弘氏)



▲小型ポンプの部優勝の第2分団第5部の操法



▲第1分団第1部の水出操法

○準優勝

第1分団第4部 合計82点

(高瀬・水谷地・松川班)

○第3位

第1分団第2部 合計66点

(笠ノ目・田中・米丸班)

【個人賞】

○指揮者(3名)

加藤 広文(高瀬班) 13点

二瓶 隆(上樽川班) 13点

佐藤 聡吉(堂畑班) 13点

○1番員

鈴木 一行(水谷地班) 14点

○2番員

鈴木 章吾(笠ノ目班) 15点

栗村 光弥(松川班) 15点

小野 智史(北田班) 15点

○3番員

鈴木富士夫(王領班) 14点

渡部 正春(高瀬班) 14点

川島 茂宏(堂畑班) 14点

「うつくしまの道・サポート制度」による活動

「うつくしまの道・サポート制度」によりボランティア活動をしている「浜崎さわやか学級」・「熊川花と緑を守る会」の皆さんが県道緑地帯の花植えを行いました。

国道121号線の「セブンイレブン」付近と県道会津坂下・河東線の「ローソン」付近の緑地帯に、マリーゴールドがそれぞれ1,000本整然と植えてあります。きれいなマリーゴールドが道路及び周辺の美化を推進しています。

▶花植えしている
「熊川花と緑を守る会」▶今年から活動している
「熊川花と緑を守る会」の皆さん

▶国道121号線の緑地帯

村営住宅から暴力団排除

暴力団員による湯川村営住宅等の使用制限に関する協定を締結

湯川村と会津坂下警察署は6月27日、暴力団員による村営住宅の使用制限に関する協定を締結しました。暴力団員が村営住宅に入居しようとした場合、村と会津坂下警察署が連携して村営住宅の使用を制限する内容です。

今後、会津坂下警察署と連携して、村民の安全と平穩を確保できるように努めていきます。



河川クリーンアップ作戦

7月6日に県下一斉の「河川クリーンアップ作戦」が実施されました。

湯川村においては阿賀川河川事務所主催の「日橋川クリーンアップ」とタイアップして、浜崎区・桜づつみ区の皆さんに参加していただき、日橋川左岸に投棄・放置された空缶・廃材などの回収を実施しました。

早朝よりご協力いただきました皆さん、ありがとうございます。

河川はみんなの大切な財産であり、憩いの場です。みんなで環境美化を心がけ、きれいな河川を守りましょう。



今月の納税

9月1日(月)まで

村県民税 第2期分

納税は『納期限までに』

お願いします。

○納期の過ぎている税金をまだ納めていないときは、『計画を立てて、早めに納める』ようにしてください。

◎口座振替による振替日も9月1日(月)になります。

▼納付の相談は、住民税務課税務係までお願いします。

☎ 2718820

個人事業税の納税をお忘れなく！

個人事業税は、県内に事務所・事業所を設けて、物品販売業や不動産貸付業など、一定の事業を営んでいる方に納めていただく県の税金です。

会津地方振興局県税部から送付される納税通知書により、年税額を8月(第1期分)と11月(第2期分)の2回に分けて納めることになっています。

ただし、年税額が1万円以下の場合には、8月に一括して納めることとなります。口座振替納税をお勧めします。

詳しくは、会津地方振興局県税課税第一課事業税チームまで ☎ 0242(29)5251

不動産取得税の軽減制度

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ納めていただく県の税金です。住宅用の土地を取得してから3年以内に住宅を新築(中古住宅の場合、1年以内に取得)した場合は、一定の要件を満たすときはこれらにかかる不動産取得税を減額する制度があります。また、災害や公共収用などにも減免制度があります。詳しくは会津地方振興局県税部不動産取得税チームへ問い合わせください。

☎ 0242(29)5254

集「うつくしま景観サポーター募集」のお知らせ

県では、県民の皆さんに地域の景観づくりに積極的に取り組んでいただくために、「うつくしま景観サポーター」を募集しています。地域の景観づくりを支えるボランティアとして活動してみませんか。

◆対象

県内に在住し、景観に興味のある満20歳以上の方

◆応募方法

所定の申込書(左記HPからダウンロードできます)に必要な事項を記入し、左記応募先まで郵便、ファクシミリ又は電子メールにより提出してください。

◆応募期間

9月12日(金)

当日消印有効

◆応募・問い合わせ先

〒960-18670

(住所記載不要)

県庁環境評価景観室

☎ 024(521)7250

FAX 024(521)7928

電子メール

hyouka@pref.fukushima.jp

HP

<http://pref.fukushima.jp/keikan/utukushimanokeikan.htm>



「ゴミはすべて持ち帰る！」
基本マナーは守りましょう！

去る6月25日、湯川村赤十字奉仕団活動事業の一環として、有志16名で宮古橋周辺と立川橋周辺の環境清掃作業を行いました。

昨年よりも少ないとのことでしたが、集めたゴミは写真のとおり！

自然に親しむ為に訪れるのはおおいに結構ですが、「ゴミ」はすべて持ち帰るマナーを守りましょう！

秋にも環境清掃作業を実施いたします。

「ミャンマー・サイクロン」と
「中国大地震」への救援金
ありがとうございました！

5月に発生した両被災地への救援金について、皆様方から多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

役場窓口を設置した募金箱には、民生委員協議会、役場職員互助会、そして役場職員や窓口来訪の皆さんから多くの善意が寄せられました。

日本赤十字社湯川村分区の受付額は次のとおりでした。

◇「ミャンマー・サイクロン」

3万3,764円

◇「中国大地震」

3万4,704円

皆様から寄せられた救援金は、被災者の医療救護活動やテント等救護物資の配布、今後もしも引き続き行なわれる復興支援などに役立てられます。

詳しい赤十字の活動及び救護金の使途につきましては、日本赤十字社ホームページをご覧ください。

<http://www.jrc.or.jp/>

障害のある方を対象とした

NHK 放送受信料の免除基準が変わります

【従来の免除基準と新しい免除基準（平成20年10月1日から）】

	全額免除 [障害者の方を世帯構成員に有する場合]		半額免除 [障害者の方が世帯主の場合]	
	平成20年9月30日まで	平成20年10月1日から	平成20年9月30日まで	平成20年10月1日から
身体障害者	生活保護法による最低生活費の額に身体障害者特別加算額を加算した額の費用によって営まれる生活状態以下の世帯	世帯構成員全員が市町村民税非課税	●視覚・聴覚障害者 ●重度のし体不自由者	●視覚・聴覚障害者（変更なし） ●重度の身体障害者（内部機能障害等を追加）
知的障害者	重度の知的障害者を構成員に有する世帯で、世帯構成員全員が市町村民税非課税	世帯構成員全員が市町村民税非課税（重度以外も対象）	適用外	重度の知的障害者
精神障害者	適用外	世帯構成員全員が市町村民税非課税	適用外	重度の精神障害者

【お問合せ先】NHK視聴者コールセンター

放送受信契約のお申し込みや転居のご連絡

フリーダイヤル 0120-151515

受信料についてのお問い合わせ

ナビダイヤル 0570-077-077

受付時間：午前9時～午後10時[土・日・祝日は午後8時まで]

IP電話等をご利用のお客様で上記のフリーダイヤル・ナビダイヤルをご利用にならない場合は

☎044-871-8445 または ☎06-6910-3315

受付時間：午前9時～午後9時[土・日・祝日は午後8時まで]

【問合せ先】

湯川村住民税務課 住民福祉係

☎27-8810

限りある水資源を大切にしましょう

豊かな水環境を守り、次世代に残すために私たちができることから始めましょう。

川の汚れの大きな原因は生活雑排水が、そのまま流されることです。私たちの、ちょっとした心遣いが、自然環境を守ることになるのです。

● 使い古しの食用油や調理くず・食べ残しは、流さないようにしましょう。

● 油で汚れた食器等は、一度拭き取ってから洗うようにしましょう。

● 使い古しの油は、市販の凝固剤などで固めてから捨てるようにしましょう。

● 洗剤は、自然にやさしいものを使うようにしましょう。

☆浄化槽は年1回の検査が義務付けられています。

浄化槽は、正しく使い、保守点検・清掃のほか浄化槽放流水が適正かを調べる水質検査等（BOD測定）を受けましょう。

10人槽以下の浄化槽に限り指定検査機関から委嘱された検査補助員が従事する保守点検業者でも現地検査ができるようになりました。

あなたの愛犬は近所の迷惑になっていませんか？

最近、飼い犬による事故や犬の無駄吠え・悪臭といった苦情が増えています。飼い主としてのマナーを守り、近所の迷惑にならないようにしましょう。

◆ 散歩中、犬を放すのは絶対やめてください。（犬が苦手という人のことも考えて…）

◆ 散歩中のフンの始末は飼い主の責任です。散歩の際は、ビニール袋を持参するなどきちんと持ち帰るようにしましょう。（農道だから良いということではありません。）

◆ 捨て犬、捨て猫はやめましょう。

「飼い主さん」

◆ 犬の登録は、済んでいますか？ 狂犬病の予防注射は済みましたか？（年一回、予防注射を受けさせなければなりません。） 狂犬病予防注射証明書を役場へ提出し、注射済票の交付を受けてください。手数料として次の料金がかります。

・ 注射済票交付手数料 550円
・ 犬登録料 3,000円
問合わせは、住民税務課保健係へ ☎ 27-8810

8月の「エコ」目標

（暮らしの中から変えていく「エコハウス」）

1. 温度調節で減らそう
(1) 夏の冷房時の温度設定を26℃から28℃に2℃高くし、扇風機との併用が効果的です。
2. 水道の使い方減らそう
(1) 風呂のお湯を利用して身体や頭を洗い、シャワーの使用時間を短くする。
(2) 風呂の残り湯を洗濯に使い、洗濯物はまとめて洗う。
3. 入浴は間隔をあけずに入る。
4. 食器類の洗い物は水につけ汚れをおとし、水道水を流したまま使用しない。
5. 米のとき汁は花壇の水くれに使用する。
3. 商品の選び方で減らそう
(1) エアコンや冷蔵庫等電化製品を買い替える時は省エネタイプに買い替える。
2. 白熱電球を電球形蛍光灯ランプに取り替える。
4. 電気の使い方減らそう
(1) 冷蔵庫の利用時間を朝、夜1時間減らす。
(2) 主電源をこまめに切つて、待機電力を節約する。

社会を明るくする運動

第58回社会を明るくする運動が行われ、本村でも7月1日早朝、湯川村保護司会と更正保護女性の会による該当キヤンペーンが行われました。

笈川駅と村内各小中学校校門前で花の種とリーフレットを配布し、犯罪や非行のない明るい社会づくりを呼びかけました。

- (3) ジャーの保温をやめ、レンジで解凍する。
- (4) 電球（電球形蛍光灯ランプ）の点灯時間を短くする。
- (5) テレビを見ないときは消す。
- (6) 使わないときは、温水洗浄便座のフタを閉め、便座の暖房の温度を低めに設定するか切る。
- (7) 冷蔵庫の扉を開けている時間を短くする。
- (8) 1日1時間パソコンの利用を減らす。

右記列挙しましたCO₂を減らすための日々工夫を家庭、職場、学校などで少しずつ積み重ねて努力してみてください。



▶ 笈川小学校前にて



▶ JR 笈川駅にて

村民のみなさまへ

湯川村教育委員会
湯川村小・中学校生徒指導連絡会

充実した夏休みを過ごさせるために

夏休み：7月19日～8月24日（日）37日間

いよいよ、7月19日から夏休みに入りました。学校から解放されることで交通事故や非行問題などが起きやすい時期でもあります。この長い休みに子供達が健康で明るい生活ができるよう、「いつでも、どこでも、ひと声かけて」事故や非行から子供たちを守るよう村民の皆様のご協力をお願いいたします。

1. 事故にあわないように、注意させましょう。

- (1) 見知らぬ人や不審者に誘われても絶対についていけないようにさせましょう。
- (2) 路上での遊び、飛び出し、自転車でのスピードの出しすぎによる交通事故に注意させましょう。
- (3) 火遊びは絶対にさせないようにしましょう。
- (4) 川での水泳はさせないようにしましょう。魚釣りをする場合も、十分注意させましょう。
- (5) 映画館・ゲームセンター・カラオケボックスには、責任ある大人同伴で行くようにし、事故や金銭トラブルに巻き込まれないようにさせましょう。

2. 誰にでも「愛のひと声」をかけましょう。

- (1) 危険な遊びや夜遊びをさせないようにしましょう。
- (2) バイク・自動車運転、飲酒、喫煙は、絶対にさせないようにしましょう。
- (3) 地区ではどなたにも元気なあいさつができるようにさせましょう。



○おねがい○

- ◇いじめや非行と思われるような言動を見かけた際には、下の連絡先までお知らせください。
- ◇不審者などを見かけた際にも、下の連絡先までお知らせください。また、何か起きた際は、全家庭が「避難の家」として、ご協力をお願いいたします。



連絡先

○笈川幼稚園	☎ 27-2845
○勝常幼稚園	☎ 27-4212
○笈川小学校	☎ 27-3266
○勝常小学校	☎ 27-4158
○湯川中学校	☎ 27-5161
○教育委員会	☎ 27-2250
○湯川駐在所	☎ 27-3269

地域ぐるみで子どもを守りましょう！

8月の
よてい

保健だより

乳幼児健診と 相談のご案内

お願い

乳幼児の健診・相談についての個別通知はいたしません。

該当になっている方は母子健康手帳と事前にお渡しした質問票に記入のうえ、ご持参ください。また、都合の悪い方は湯川村保健センターまで連絡してください。

☎ 27-3110 (直通)

	3ヵ月児健診	乳児健康相談	2歳児健康相談
月 日	8月5日(火)	8月25日(月)	8月22日(金)
場 所	会津坂下町健康管理センター	湯川村保健センター	
受付時間 と 該 当 児	13:00~13:30 H20年4月生	9:15~9:25 H20年3月生 9:50~10:00 H20年1月生 10:30~10:40 H19年10月生	9:30~10:00 H18年6月~ H18年8月生
持参する物	母子手帳・問診票	母子手帳・質問票	母子手帳・質問票・歯ブラシ

総合健診のお知らせ

八月二十七日(水) ~

三十一日(日)

土・日も実施いたします

今年度より、四十歳~七十歳の方は従来の基本健診は特定健診として加入保険先で受けることになりました。ただし、胃・大腸・前立腺・肺がん・肝炎ウイルス検査・眼底検査は総合健診で実施します。これからでも申し込みは可能です。詳しくは保健委員さんより全戸配布されるチラシをご覧ください。

また、歯を失う最大の原因である歯槽膿漏は自覚症状がありません。毎年、歯周ポケットを測定し、歯槽膿漏の有無をチェックしましょう。特に、今年度40歳・50歳・60歳・70歳になる方は国の補助対象となっていますのでぜひ歯科ポケット測定をしましょう。7月に開催した歯の教室でいい話をお聞きました。そ

れは「動揺のある歯がブラッシングすることで動かなくなり、歯科者さんに驚かれた」と参加者の方が話されていたことです。歯が動いたら、もう抜けてしまうと諦めてしまいます。でも、ブラッシングの力は偉大でした。

「グラツ」となる前に、歯周ポケットのチェックをする。「グラツ」となっても諦めないことが大切です。

貴方の体温は何度ですか？ 36.5℃ありますか？

健診で各種検査はしますが、体温は測らないしコメントもされないのです、つい無関心になりがちではないでしょうか。本来、人間の体温の平均は、36.5℃位であり、細胞の新陳代謝が活発で免疫力も高いのです。

ところが低体温(35℃)だと免疫力が低下し風邪にかかりやすく、花粉等のアレルギーになりやすく、がん細胞が

活発になるといわれています。又、低体温は万病の元ともいいますし太りやすくなります。

体温はどの位でしたか？もし36.5℃なかったら以下のことを心がけてみませんか？
①甘い食べ物や冷たい食べ物を控える

糖分は体を冷やす作用があります。

②季節外れの野菜や果物を控える

冬に夏の野菜を食べると体を冷やし、バナナ、パイナップル、マンゴーも体を冷やす果物です。

③運動をする(ウォーキング等)

運動不足は血液を送る筋力が低下し低体温となります。

④過度のストレスや喫煙による血行不良を防ぐ

⑤冷暖房に頼り過ぎない

体の体温を調節する機能が鈍くなることが低体温の原因ともいわれています。

村民の文芸

発表のひろば

湯川俳句会

慧日寺吟行句会の作品

須弥壇の黒き光や夏来る
古しえを朱色に染めて緑濃し
万緑や映える金堂朱の柱
金堂や木の香を運ぶ青葉風
轉りや佛都の誇り永遠に
慧日寺の偉容を拝す梅雨晴間
金堂や緑陰に映ゆ丸柱
徳一を偲びにぎわう杜の夏
まなうらに七堂伽藍風薫る
涼しさや随所に巡る山の水
復元の金堂癒せし夏の風
梅雨空や慧日寺昔語り聞く
磐梯山の裾に御堂の朝曇
弁柄に万緑映ゆる御堂かな
ひび入らんばかりに反りて百合の花
蜻蛉生るこの世にしかとしがみつ

句評

選者 山口 瑞穂

須弥壇の黒き光や夏来る

鈴木智恵子

この俳句は慧日寺へ吟行句会に行つて慧日寺の實際を拝観して詠詠してあります。

須弥壇の黒き光や、と印象を享け、印象を観て「黒き光や」と詠んであるので品格高い慧日寺の景観が伝はつてきます。

何百年も前に焼け落ちた寺院が今になって再建された事は信心の祈りと想ひます。心よりお祝いを申し上げます。良い吟行句会であつたと感じました。

沃野湯川会

すこやかに早苗根つきて青田哉

選者句

柿の葉のフルフルゆれて初夏の今日
は仕舞はむ冬着濯ぎて
早苗田は水ぬるくして静かなりわが
集落をひと呑みにして
幼苗水面に揺れて夕暮は蛙の声の哀
しさに聞く
わずかなる畑への想ひ限りなく今朝
薯の花ひとつ咲きたり
蔓のばし黄色の花の下に見る豆粒ほ
どの西瓜なりたり
福寿草咲いてそよそよ南風吹いて小
さな春を連れくる
日曜日田の水面に映るわが姿見えな
くなる迄植ゑ直しする
傾ける太陽水田に入り込み二つの太
陽見つた代掻く
麦秋の越後平野をバスの行く沃野の
友の歌声のせて
東風の寒さに身震ひするけれど建前
の音心のはずむ
わが夫は「仲がいい」との文字を入
れて遊びの庭に道祖神まつる
雨上がり車の前をつばめ二羽二度宙
がへりしてすばやく虫喰ふ
リュック負ひ遠足気分バスに乗り
心はいつか幼に戻る
運動会紅白リレーに出場の姉と妹が
声援しあふ
むらぎもの心たのしも春の日に雀の
むらがり鳴きつつ遊ぶ

高齢者自動車運転の講習受けもみじマークは街中走る

田植終へ手苗を上げて神棚に御神酒を供え豊作祈る

一毛作二毛多毛の酪農をなしきてもふ妻の労苦を

ゆがわ川柳例会句

課題 「汗」

汗流し働く事の有難さ
草むしり汗をかくのもほどほどに
湯に浸り一汗流す心地よき
老いて歟まだまだ元氣玉の汗
汗がとぶスパイクブロック白熱戦
汗ばんだ乳房ふくます遠い日よ
汗ばかりとうに涙は忘れてる
この汗はなんだひそかに辞書を操る
からかつて遂に泣かせた無精ひげ
あ、言えはこうだ政治も子も孫も

「自由吟」

酒もよい縮んだ左脳よみがえる
手を離し追いかけながら孫を抱き
子や孫に甘え平和に生きている
梅雨晴れ間あじさいがよぶ雲の色
わびしがる愛でる主ない庭の花
身にしみる父の残した覚書
夕焼けに染まる野良着に夢がある
ミャンマーよちよこいっぱいの水で生き
つかの間の旅を邪魔するベルが追う
旅先の甘い出合いは秘めておく

北条 泰司

兼子 春江

大関 伝

小林 輝子

飯塚 幸子

兼子 信子

高橋 久子

高橋 駒子

高橋 政子

稲林 節子

田村 通弘

高畑 玉枝

小野 留作

菅沼 禎子

小林 幸子

飯塚 幸子

兼子 信子

高橋 久子

高橋 駒子

高橋 政子

小野 留作

稲林 節子

武田 瑞也

田村 通弘

会津坂下警察署からのお知らせ

湯川村では6月中、犯罪の発生はありませんでした。

以前として振り込め詐欺による被害は増加しており、金融機関による被害の未然防止対策が強化されたため、スーパーなどに設置されているATMから振り込ませる手口が増加しています。

特に、高齢者などが被害にあう傾向があり、被害額も増えています。

電話やハガキなどによるお金の請求には十分注意して下さい。

湯川村内街頭犯罪等発生状況(20年6月末現在)

区分	空き巣 ねらい	忍 込み	事務所 荒し	出店 荒し	自動車 盗	オート バイ盗	自転車 盗	自販機 ねらい	車上 ねらい	強制わ いせつ	街頭犯 罪合計	全刑法 犯
管内			1		2		1	4	1		9	48
湯川村								1			1	3

※全刑法犯には、街頭犯罪以外(器物損壊、傷害、万引きなど)の犯罪発生件数が含まれます。

会津坂下警察署 ☎ 0242-83-3451

湯川村防犯協会 ☎ 0241-27-8800

消防署からのお知らせ

◎水に注意

夏は川や海へ遊びに行く機会が増えますが、それに伴い水の事故も増えてしまいます。水のあるところには必ず事故の危険性が潜んでいます。水の怖さを再認識しましょう。

◎溺水者に対する応急処置

溺れている人を見つけたら!

- ① 1人で助けようとせず、周りの人を呼びましょう。(救急車を呼ぶ・AEDの手配)
- ② 水に入らずに助ける方法を考えましょう。泳いで助けるのは最終手段です。
- ③ 気道を確保し、呼吸をしてなければ人工呼吸を2回行う。
- ④ 人工呼吸のあとすぐに心臓マッサージを30回行う。
- ⑤ 人工呼吸と心臓マッサージを救急車が来るまで続ける。



※消防署では、応急処置等の救急講習会を随時受け付けております。

会津若松消防署十文字出張所

☎ 0242-75-2151 FAX 0242-75-2196

湯川村消防団・湯川村婦人消防クラブ

心配ごと相談所

(湯川村社会福祉協議会)

8月10日(日)

時間 午後1時～午後3時

場所 役場小会議室 ☎ 27-8810

今月の相談員

大場 新祐(民生児童委員)

小林 政昭(保護司)

戸籍の窓口

(6月受付)

お誕生おめでとうございます

(地区)	(両親)	(子)
桜づつみ	菊地 正人	優斗
	広美	
中台	片桐 健幸	萌寧
	そなえ	

謹んでおくやみ申し上げます

(地区)	(本人)	(年齢)
浜崎	大塚政太郎	88歳
熊川	渡邊 康子	73歳
上田谷地	大塚 先江	67歳
堂畑	大場 俊一	50歳
水谷地	田部 義彦	77歳
上田谷地	東条みつ子	86歳

※この欄に掲載を希望しない方は、住民税務課 住民福祉係へお申し出下さい。

家庭の話し合い、一緒に食事の励行、親子のふれあい運動を実施しましょう。

毎月「第3日曜日」は「家庭の日」です

あいさつ運動

一声運動を普及しましょう。

あ 明るく い つ ても さ 先に つ 続けて

湯川村青少年育成村民会議

村内の交通事故

(上段は人身事故・下段は物損事故)

	件数	死亡	傷者
平成19年	17	1	32
(1月~12月)	35		
平成20年	1	0	1
6月	1		
平成20年	6	0	6
累計	22		
交通死亡事故ゼロ日数		450日	
(平成20年6月30日現在)			

8月の行事予定

1日(金) 交通事故ゼロ

歩行者優先の日

3日(日) 村民ソフトボール大会

15日(金) 湯川村成人式

25日(月) 幼・小・中学校

27日(水) 湯川村総合検診

31日(日) まで



第2学期始業式